関電12人の告発状提出

金品受領問題 背任や収賄疑い

大阪地検に 市民団体など3200人

関西電力役員らの金品受領問題で、市民団体の呼び掛けに応じた告発人327人による八木誠前会長ら12人への告発状が13日、大阪地検に提出された。代理人の1人の井戸謙一弁護士は大阪市で開いた記者会見で「（関電を）是正するには強制的な権力を使って徹底的に事実を暴き出さなければならない」と述べ、家宅捜索などの権限を持つ検察に期待を示した。

関西電力役員らに対する告発状提出のため、大阪地検に向かう市民団体の人たち＝13日午後、大阪市

12人は福井県高浜町の元助役森山栄治氏（故人）から1億円以上の金品を受け取っていた豊松秀己元副社長、鈴木聡元常務執行役員のほか、八木氏や岩根茂樹社長ら。

容疑と対象人数は会社法違反（特別背任）が4人、背任が8人、同法違反（収賄）が4人、所得税法違反が7人。関電は10月、八木氏ら20人が計約3億2千万円相当の金品を受領したとする調査報告書を公表。告発対象は氏名が明らかにされた12人に絞った。

特別背任や背任の容疑は、森山氏が顧問を務めたとされる高浜町の建設会社「吉田開発」に原発関連工事費を水増し発注した上で還流させ、関電に損害を与えた疑い。収賄容疑は森山氏に工事情報を提供し、吉田開発に多額の工事を発注した見返りに金品を受け取った疑い。

関電の調査報告書によると、2014年9月～17年12月、吉田開発が受注した原子力事業本部の発注工事計113件（元請け会社を通じた発注を含む）のうち、83件で関電側が森山氏に工事情報を伝えていた。

金沢国税局の調査では、森山氏に対し吉田開発から約3億円が渡っていたことが判明している。

市民団体は「関電の原発マネー不正還流を告発する会」。47都道府県から告発人が集まり、最多は大阪府の795人だった。

代理人には井戸弁護士のほか、東京電力福島第1原発事故で東電旧経営陣らを告訴・告発した「福島原発告訴団」の河合弘之弁護士らが就いた。

関西電力 金品受領問題の告発対象12人と容疑

		会社法違反（特別背任）	背任	会社法違反（収賄）	所得税法違反
八木　誠	前会長	○		○	○
岩根茂樹	社長	○		○	○
豊松秀己	元副社長	○		○	○
白井良平	関電エネルギーソリューション前社長	○		○	○
森中郁雄	元副社長		○		○
鈴木　聡	元常務執行役員		○		○
大塚茂樹	元常務執行役員		○		○
勝山佳明	関電プラント常務執行役員		○		
右城　望	元常務執行役員		○		
善家保雄	執行役員		○		
長谷泰行	日本原燃元常務執行役員		○		
宮田賢司	原子力事業本部副事業本部長		○		

関電金品受領問題　関西電力高浜原発が立つ福井県高浜町の建設会社「吉田開発」が2018年1月、金沢国税局の強制調査を受け、関電役員らが町の元助役森山栄治氏から多額の金品を受領していたことが発覚した。八木誠会長は今年10月9日に引責辞任。但木敬一元検事総長が委員長を務める第三者委員会が調査しており、岩根茂樹社長は結果報告日付で辞任する予定。福井県が設置した調査委員会は11月、現職幹部と元幹部ら計109人が森山氏から現金や贈答品を受け取っていたとの報告書を公表した。

関電、社債発行できず

3メガ銀が資金繰り支援

関西電力が、資金調達手段の柱と位置付ける社債を事実上、発行できなくなっていることが13日、分かった。役員らの金品受領問題で企業統治の欠陥があらわになり、保険会社などの機関投資家が関電の社債を敬遠していることが理由とみられる。関係者によると、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行の3メガバンクが資金繰りを支援するため、11月末に合計1千億円の協調融資を実施した。

関電は「需給環境の悪化を受け、社債の発行を一時的に見送っているが、当面の資金調達に問題はない」としている。電力会社は大規模な発電所や送配電網の維持、管理に多額の資金を要するため、固定利率で長期にわたって資金を確保できる社債の発行を重視している。電力会社の社債には担保が付いており、市場関係者は「低い利率で発行できる利点もある」と解説する。

関電は2019年度に入り、社債を4、6、7、9月に合計9回発行した。このうち8回が円建てで、調達した資金は総額2千億円に上る。残る1回は9月17日に発行した米ドル建ての5億ドル（約540億円）で、これを最後に社債を出していない。3メガ銀が支援したことで、関電の資金繰りに大きな支障はないとみられるが、社債が発行できない状態が長引く場合に備え、3メガ銀は2千億円の追加融資枠も設けた。

2019.12.14

京都